DBオンラインサービススタートアップガイド

【目次】	①ログイン ②ポップアップブロック解除など	P 2
	③トップページ概要 ④メール受信設定	P 3
	⑤パスワード再発行	P 4
	⑥クライアント証明書再発行 ⑦ D追加発行	P 5
	⑧お手続きの概要 ⑨帳票作成(加入者明細表)	P 6
	⑩帳票出力(年金資産額報告書など)	P 7
	⑪加入者のお手続き	P 8
	⑫給付のお手続き	P 1 0
	(解説動画のご案内)	P 1 3

DBオンラインサービス ご利用の際に、お手元に おいてご活用ください。



▶ご契約全般・ログインまでの手続きに関するご照会

- DBオンラインサービスにログインできない場合
- ◆PC環境が原因で手続きができない場合 (Microsoft365の環境下での手続きなど)
- ●事務の変更に関わるご照会 (事務の変更点、DBオンラインサービスの基本的操作方法)
- 契約内容に関わるご照会 (制度の内容、制度の変更、厚生局届出など)
- 契約者諸変更に関わるご照会 (団体名の変更、代表者の変更)

これまでと 変更ござい ません。 以下のお問合わせ先までご照会ください。

フコク生命 企業年金グループ (お問合わせ先) **0476-47-5189**

- ▶DBオンラインサービスを使用した各お手続き方法については、当ガイドの該当ページ または解説動画をご確認ください。
 - ※解説動画はいずれも5~10分程度です。動画にアクセスできる二次元コードは巻末を参照ください。

▶ログイン後のDBオンラインサービスでのお手続きに関するご照会

企業年金ビジネスサービス株式会社(CPBS)

(DBオンラインサービス一般照会) **0120-30-1430**

(ユーザーID・クライアント証明書関連照会専用窓口) **0120-96-1576**

※お電話いただく際は、**お手元に「証券番号」をご用意**ください。順番におつなぎしますので、アナウンスの案内にしたがって操作してください。「1−ザーID・クライアント証明書関連照会専用窓口」は、クライアント証明書の取得、再発行、パスワード再発行、ID追加発行などのご照会専用の番号です。

●証券番号のご確認方法

オンラインサービストップページをご確認ください。



★変更後の証券番号をご記入ください。照会の際必要です。

	証	券番	号				
			-	1	-		

①オンラインサービスにログインする

確定給付企業年金オンラインサービスURL

→https://nenkin.kinen-bs.com

フコク生命公式サイトからのアクセスも可能です。

フコク生命で検索(公式)→「法人のお客さま」→「確定給付企 業年金オンラインサービス | ➡ 「ログイン画面へ |

確定給付企業年金オンラインサービス

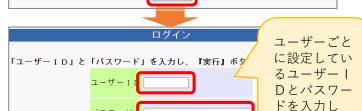
当サービスには、以下の利用環境を推奨しております。

項目	利用推奨環境	現在ご使用のPC環境	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	
os	Windows8.1,10	Windows10		
ブラウザソフト	InternetExplorer11.0	NetscapeNavigatorundefined		
画面解像度	1024×768以上	1536×864		

ок

環境適合が全て「○」とならない場合は、正しく動作しないことがあります。

パスワード



クリア 実行

クライアント証明書をインス トールした パソコンで指定の ブラウザ(EdgeまたはChrome) を使いアクセスしてください。 以下の表示になる場合、証明書 がインストールされていない可 能性があります。 証明書の確認をお願いします。

 \Box このサイトへの接続はセキュリティで保護されていませ

このサイトは安全に接続できません nenkin.kinen-bs.com でログイン証明書が承認されなかったか、ログイン証明書が提っ されていない可能性があります。 システム管理者にお問い合わせください。

●ログインパスワードは3ヵ月ごとに変更が必 要です。(時期が到来するとパスワード変更を促

すメッセージを表示します。)ブラウザにパス ワードを記憶させていたため、変更後に誤入力 となりロックがかかる事象が発生しています。 極力ブラウザへのパスワード保存(オートフィ **ル)はしない**ことをおすすめします。

【オートフィル解除方法】

(Edge) 「設定 | → 「プロファイル | → 「パスワー ド | → (オンラインサーピスの) 「保存されたパスワード | の [・・・] をクリック→「削除」をクリック

(Chrome) 「設定」→「自動入力」→「パスワードマネー ジャー」**→**(オンラインサービスの)「パスワード」の右の[▶] をクリック➡「削除」をクリック。

②ポップアップブロック解除・ログイン不可時の確認

「実行」をク

リックします。

ポップアップブロックを解除ください。

現在ご使用の端末のボップアップブロック設定が有効になっているため、ログイン画面が表示できませんでした。 恐れ入りますが ボッブアップブロック設定を解除ください。

閉じる

はじめてログインする際「ポップアップブ ロック」がかかる場合があります。 そのほか、ログインができない場合は以下の 内容をご確認ください。

Q:ポップアップブロックがかかった。 A:以下の手順で解除(許可サイトの登録)をします。

「設定」 \rightarrow 「Cookieとサイトのアクセス許可」 \rightarrow 「ポップアップとリダイレクト」 [Edge]

→<u>許可サイト</u>に<u>URLを追加</u>。(https://nenkin.kinen-bs.com)

【Chrome】 「設定 $| \rightarrow |$ プライバシーとセキュリティ $| \rightarrow |$ サイトの設定 |

- →「ポップアップとリダイレクト|
- →ポップアップの送信やリダイレクトの使用を**許可するサイト**に上記**URLを追加**。(同上)

〇:ログインできない。

A:以下を確認し、すべて「はい」でもログインできない場合は問合わせ先にご連絡ください。

- □ U R L に間違いはありませんか?
- □推奨環境を使用していますか?
- □**クライアント証明書をインストール**済のパソコンでログインしていますか?
- □パスワードに誤りはありませんか?※

※パスワードロック(6回誤入力)またはパスワードが不明の場合はパスワード再発行のお手続き(P4)をお願いします。

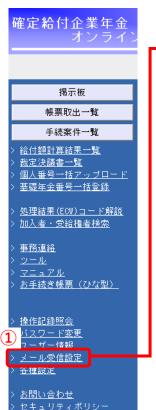
③ D B オンラインサービスのトップページの概要

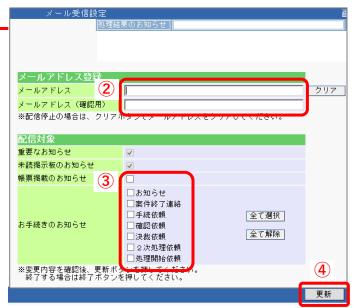
※制度やユーザー権限により表示される画面が異なります。



④メール受信設定

通知メールの受信設定をすることで、オンラインサービスの掲示板にお知らせや帳票が掲載された際に メールが送信されます。重要なお知らせの見逃し抑止に役立ちます。



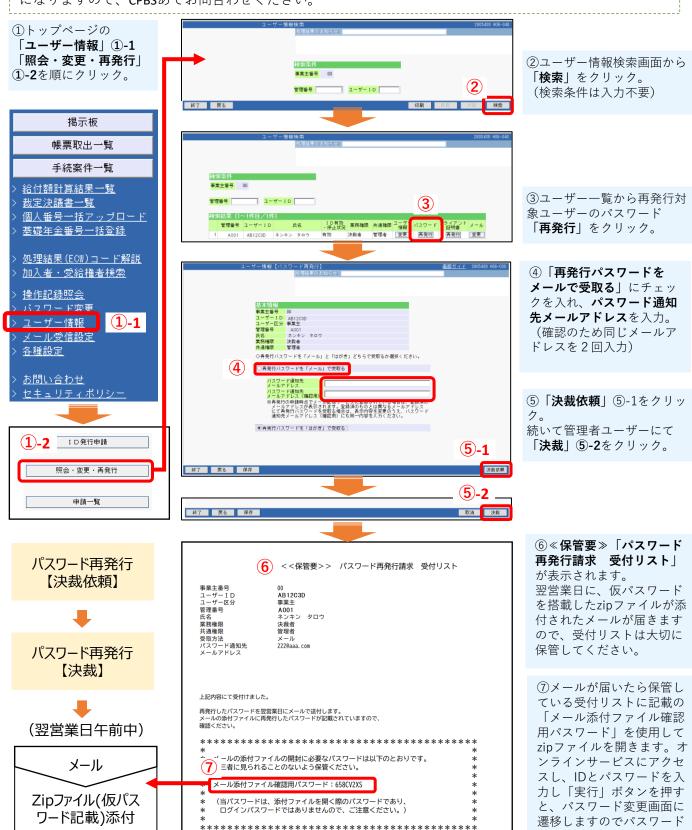


- ①トップページ左下の「メール受信設定」をクリック。
- ②「メール受信設定」画面が開くので、通知メールを受信するメールアドレスを入力。(確認のため同じメールアドレスを2回入力)
- ③配信対象(通知が必要な) 項目を選択。「重要なお知らせ」と「未読掲示板のお知らせ」は必須項目。他に チェックを入れず必須項目 のみの登録も可能。
- ④右下の「更新」をクリック。

※メールアドレスはいつでもご自身で変更可能です。翌日配信分から反映します。
※メールアドレスをクリア(空欄)にして「更新」ボタンを押すことで配信停止もできます。

⑤パスワード再発行

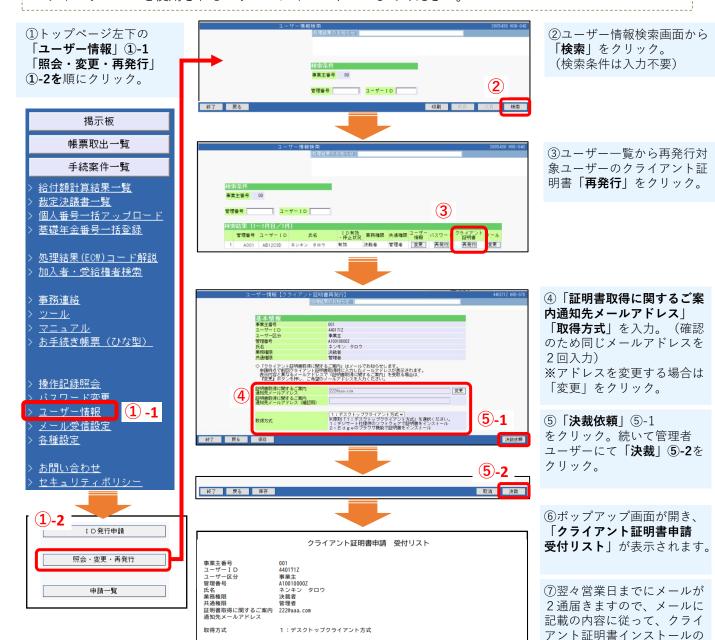
パスワードを6回誤入力しロックされた場合、またパスワードがわからない場合は「パスワード再発行」のお手続きをします。ログイン可能な「管理者ユーザー」がいれば、オンラインサービス上で、すべてのユーザーのパスワード再発行のお手続きが可能です。決裁実行した翌営業日の午前中に、指定のメールアドレスに仮パスワードを送信します。ログイン可能な「管理者ユーザー」がいない場合は紙でのお手続きになりますので、CPBSあてお問合わせください。



を変更してください。

⑥クライアント証明書再発行

パソコンの買い替えや、証明書の取得がうまくいかなかった際はクライアント証明書の再発行が必要です。 ログイン可能な「管理者ユーザー」がいれば、オンラインサービストで、すべてのユーザーのクライアン ト証明書の再発行のお手続きが可能です。決裁実行した翌々営業日までにメールが2通届きますので、オ ンラインサービスを使用されるパソコンにインストールしてください。



⑦ I D追加発行(担当者の追加・変更)

新たな担当者の追加や、担当者の変更があった場合に使用します。変更の場合は旧担当者のID停止と新担 当者のID追加が必要です。(ID停止は「照会・変更・再発行」→「ユーザー情報変更」で行います。)



▶手続方法の詳細については「**画面ガイド**」 **「マニュアル」**をご確認ください。



ID発行申請の画面から、

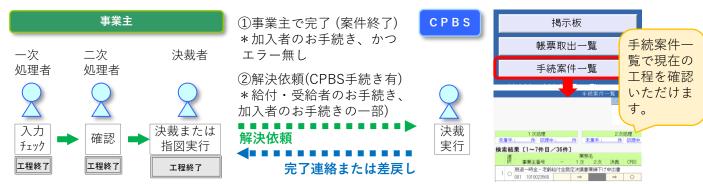
 ①「管理番号」(同一事業所で重 複しない記号番号)

手続きをお願いします。

- ②「氏名」③「業務権限」
- ④「共通権限」⑤「メールアド **レス**|⑥「**取得方式**|を入力し、 <u>「決裁依頼」</u>➡管理者ユーザー で<u>「決裁」</u>を実施します。

⑧お手続きの概要

加入者、給付、受給者の手続きはオンラインで可能です。内容・制度により団体完結、CPBSあて解決依頼、または別途書類の送付が必要なケースがあります。基本フローは以下のとおりです。



●ポイント●

ワークフロー階層は初期設定は3階層になっていますが、変更が可能です。権限にかかわらず手続きできます。



※一次処理者→決裁者の2名で手続きする場合は、2階層に変更します。

⑨帳票作成(加入者明細表など)

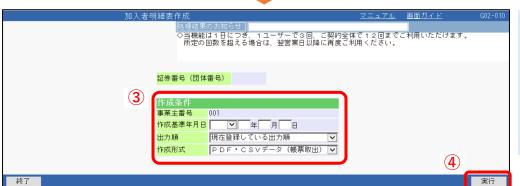
お客さまによる各種名簿などの帳票作成方法について説明します。

【名簿などの作成】



①トップメニュー上部のメ ニューの「**帳票作成**」をク リック。

②サブメニューから作成 する帳票をクリック。 (ここでは**加入者明細表(加 入者名簿)作成**を選択)

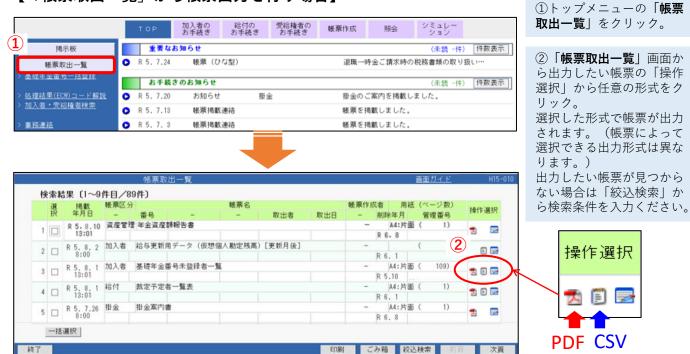


③作成基準年月日を入力 し、出力順、作成方式を 選択し右下の④「実行」 をクリック。 作成方法=「PDF・CSV データ(帳票取出)」を選択 すると約10分後に「帳票 取出一覧」に掲載されま す。

⑩帳票出力(年金資産額報告書など)

お客さまが作成した各種名簿や、CPBSよりご提供する帳票の出力方法について説明します。 「年金資産額報告書」などの定期提供帳票は掲載時期が到来次第「お手続きのお知らせ」に掲載します。

【「帳票取出一覧」から帳票出力を行う場合】



【掲示板(お手続きのお知らせ)から帳票出力を行う場合】



①「**お手続きのお知らせ**」 から帳票掲載連絡をクリッ ク。



②「掲示板詳細」画面から 「**帳票取出一覧へ**」をク リック。



③掲載対象の帳票が絞り 込まれた状態で帳票取出 一覧が表示されます。

「**操作選択**」から任意の 形式をクリック。

⑪加入者のお手続きの流れ(追加加入)

「追加加入」のお手続きについて説明します。人数が多い場合はエクセルアップロードでのお手続きが可能ですが、ここでは直接入力の方法を説明します。直接入力の場合、エラーなどの発生がなければ即日反映が可能です。



①トップページ上部のメニューから「加入者のお手続き」を クリックし、サブメニューの 「追加加入」をクリック。



②「始めから入力する」を選択し、 規約を確認のうえ、

資格取得年月日(加入日)を入力。

※日付はカレンダーアイコンから 選択することも可能。

画面右下の「次へ」をクリック。

●ポイント●

追加加入の時期が随時以外(年 1回など)の場合は、追加加入 者がいなくても追加加入有無 「無」でお手続きが必要です。

③以下の**必須項目**を入力。

- ・グループ区分 (年金制度番号)
- ・加入者番号 (自動付与の場合は不要)
- ・加入者氏名(カタカナ)
- ・性別・生年月日
- ・入社年月日

※必須項目以外の入力項目は制度 内容により異なります。

留意事項が黄色で表示されている場合は制度ごとの留意事項がありますので必ず確認してください。

④入力完了後、「チェック」を クリック。



■ポイント●

制度内容に応じて「基準給与」「基準給与2」の欄へ入力する内容が異なります。

(制度ごとの詳細は「留意事項」を確認してください。)

・**給与比例制度** → 給与 ・ポイント制 → 「ポイント×単価」の額

⑪加入者のお手続きの流れ(追加加入)



⑤「処理結果」が「OK(チェック)」であることを確認。

●ポイント●

処理結果(ECW) コードが 出力している場合は「解説」 ボタンを押して解決方法を確 認してください。 処理結果が「NG(チェッ

処理結果が「NG(fry) ク)」の場合「工程終了」はできません。対象者全てが「OK(fry)」であることを確認し次の工程に進んでください。

⑥ECWが無い、もしくは解決済 みであれば「**工程終了**」をク リック。

⑦決裁者にて内容を確認のうえ 「**実行**」(⑦-1)をクリック。

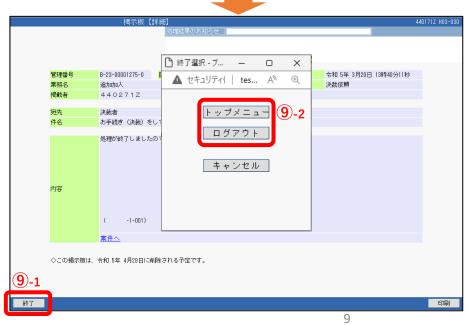
続いて「**処理結果**」(⑦-2)が 「**OK(実行**)」であることを確認。

⑧「**工程終了**」をクリックして、手続きは完了です。

●ポイント●よくあるECW

W3447L(基礎年金番号の入力が無い)が発生しています。 追加加入時点では必須ではありませんので、そのまま手続きは進められます。

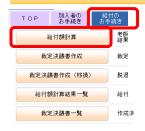
⑨画面左下の「終了」(⑨-1)を押すとポップアップが表示されますので「トップメニュー」または、「ログアウト」(⑨-2)をクリックして終了します。



2)給付のお手続きの流れ

退職者が発生した際は、はじめに「給付額計算」を行います。その後、計算結果をもとに「裁定請求書」を作成し、これを受給権者へ送付します。その後、受給権者から裁定請求書が返送されましたら「裁定決議書」の作成および、給付金支払指図を実行し、案件をCPBSに伝送(工程終了)します。CPBSのお手続きが完了しましたら掲示板で連絡します。また不備などがある場合にも連絡します。表示画面は契約により異なります。ここでは給与比例制度・第一順位支払を例に説明します。

▶給付額計算~裁定請求書の作成





①「**始めから計算する**」の受給権 者番号、加入者資格喪失年月日、 資格喪失事由を入力し「**次へ**」を クリック。



②-1勤続年数に算入しない休職期間がある場合は、休職期間を入力。 ②-2「基準給与」を入力し、 「次へ」をクリック。

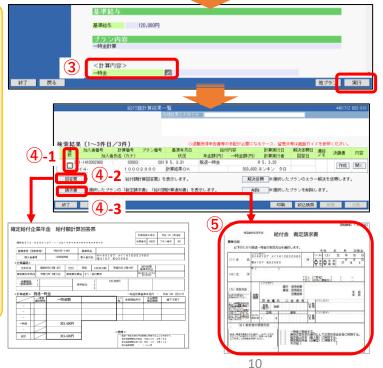
(制度により入力が必要な項目は異なります。)

●ポイント● よくあるECW <u>W16011</u> W16014

(基準給与が機械 計算値の0.95倍 以下、1.25倍以 上)

給付額計算用最終基準給与額が正しければそのままお手続きのを進めてください。 ポイント制の場合は

(退職時の累計ポイント×単価)を 基準給与額に入力してください。



③計算内容から該当の内容(ここでは一時金のみですが複数選択できる場合は複数表示されます。)を選択(チェックを入力)し「実行」をクリック。

④給付額計算一覧から該当の案件を 選択(チェックを入力④-1)し

「回答票」(④-2)「請求書」(④-3)を クリックするとそれぞれのPDFが表 示されます。

⑤「**裁定請求書**」を受給権者あて 送付します。

受給権者から、内容を記入した請求 書を受付後、請求内容に応じて裁定 決議書作成の手続きに進みます。

②給付のお手続きの流れ

▶裁定決議書の作成(通報書入力含む)



⑥決議書の作成は、給付額計算一覧 からはじめます。

該当の案件の決議書「**作成**」ボタン を押します。作成する決議書を選択 して「次へ」をクリックします。



⑦「裁定決議書作成」画面が開きます。受給権者から受けとった「裁定請求書」に記載の内容から

「**事業主書類受付年月日**」(⑦-1) 「**受取人・送金先**」(⑦-2)など、 必要項目を入力します。

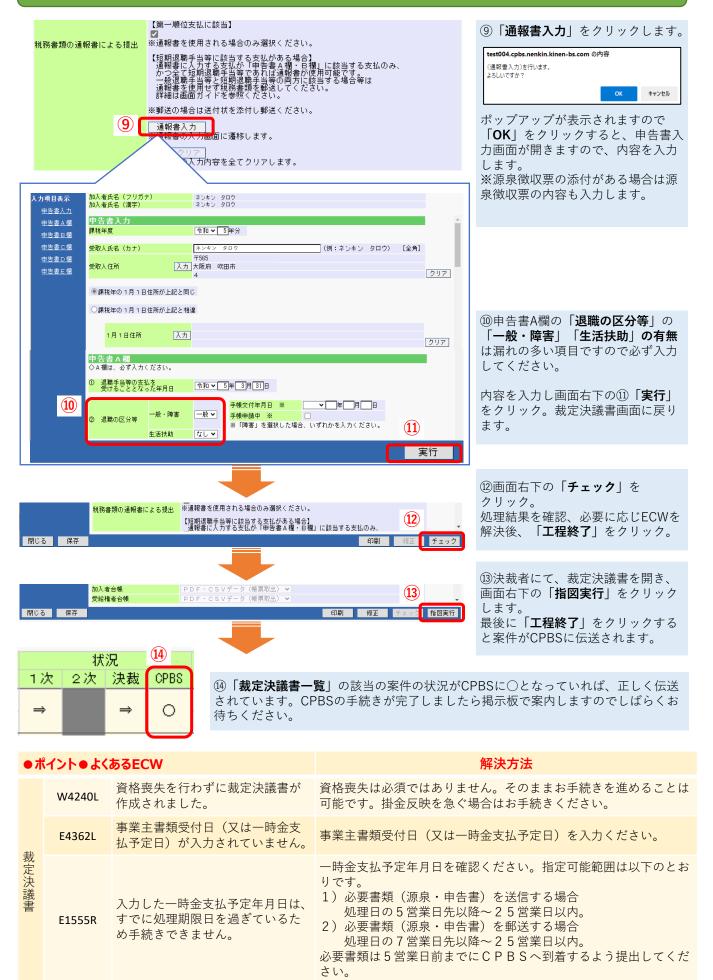
「留意事項」(★)は必ずご確認ください。必要に応じ、マニュアル・ガイドを参照ください。

⑧ (ここでは<u>通報書※</u>を使用した 第一順位支払の場合の入力方法を 説明します。)

「退職所得申告書」(®-1)に チェックを入れます。 次に「税務書類の通報書による 提出」の【第一順位支払に該当】 (®-2)にチェックを入れます。

※通報書とは「退職所得申告書の受給に関する申告書」および「退職所得の源泉徴収票」の情報をオンラインサービス上で作成・送信できる機能。

2)給付のお手続きの流れ



12

DBオンラインサービス解説動画のご案内

▶ DBオンラインサービスを使用した各お手続き方法については、 解説動画をご活用ください。

(解説動画はいずれも5~10分程度です。二次元コードからアクセスいただけます。)

現在の加入者・受給者を確認したい 帳票作成(加入者明細表・受給者明細表) 帳票作成



▶ 加入者に関するお手続きをしたい 追加加入・給与更新 加入者項目変更・資格喪失 追加加入

給与更新





項目変更

資格喪失





➢ 給付に関するお手続きをしたい 給付額計算・請求書作成・裁定決議 給付額計算 請求書作成







▶ ユーザーIDに関する手続きをしたい パスワード再発行・クライアント証明書の取得 パスワード再発行



クライアント証明書取得 デスクトップクライアント方式

ブラウザ方式



